

# 人権週間 区民のつどい 2025

12月5日(金) 午後1時～3時35分  
(開場 午後12時半)

会場 | 目黒区民センター内  
中小企業センターホール

(目黒2-4-36) 目黒駅徒歩12分  
バス停「権之助坂」「大鳥神社前」「田道小学校入口」下車5～7分

入場  
無料

手話通訳  
要約筆記付き

干支土鈴

ご来場の  
先着360名に  
プレゼント！

目黒本町福祉工房製作

講演

ネットと人権について考えよう！

午後1時15分～～自分も、大切な人も守るために



講師 佐藤 佳弘 氏

(株)情報文化総合研究所 代表取締役  
武藏野大学 名誉教授

講演の録画を1月20日からご覧いただけます→  
または、「目黒区人権週間」で検索！



映画 大切なひと 午後3時～



大学生の愛依は、友人が投稿した差別をあおる動画に、幼い頃世話になった恩人の家が映っているのを発見。削除を求めたが、拡散されてしまう。

ネット上の差別と向き合う若者たちの葛藤を描く。

※日本語字幕あり ※ライブ配信なし

## ■ 来場のご案内



一時保育あり

★未就学児のみ  
申込 | 人権政策課  
申込締切 | 11/25  
定員に達した場合  
お断りすることがあります。

※満員の場合、入場をお断りすることがあります。  
※車でのご来場はご遠慮ください。

問合・保育申込み先 | 目黒区人権政策課 TEL 03-5722-9214 FAX 03-5722-9469

【主催】目黒区・目黒区教育委員会 【協賛】目黒地区人権擁護委員会・(公財)東京都人権啓発センター【後援】ハローワーク渋谷

# 「誰か」のことじゃない。

## 第77回 人権週間

基本的人権と自由を尊重して確保するため、すべての人民とすべての国とが達成する基準として、1948年12月10日、国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めました。日本では毎年12月4日から12月10日を人権週間としています。



目黒区では人権に関するさまざまな相談を行っています。お気軽にご利用ください。

### ● 人権の上相談

暴力・体罰・虐待・いじめ・ハラスメント等の人権問題について、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談をお受けします。（電話相談30分）

第1・第3木曜日 午後1時から4時（祝日・年末年始を除く）目黒区総合庁舎本館1階 区民相談内  
予約電話：03-5722-9280 | 午後3時まで当日受付も可（予約優先）

### ● 男女平等・共同参画オブザーブス＜苦情処理機関＞（予約制）

専門家が男女平等・共同参画や性の多様性尊重の視点で、区民の皆さんの人権を守ります。申出を受けた場合は、公平・公正な立場で、事情聴取や資料の提出等の要請や、必要に応じて関係者への助言、指導等を行います。相談は予約が必要です。

月・火・水・木・金 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）  
目黒区男女平等・共同参画オブザーブス事務局 電話：03-5722-9601

### 男女平等・共同参画センター相談窓口（総合庁舎内）

#### ● こころの悩みなんでも相談（電話・面談）

生き方・人間関係・DV等さまざまな女性のこころの悩みについて、専門相談員が相談に応じます。  
火・水・木・金・土曜日 午前10時～午後4時（祝日・年末年始を除く）  
専用電話：03-5721-8572 \*面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

#### ● からだの相談（電話・面談）

相談員（保健師）が性の悩み・生理・妊娠・不妊・更年期障害など女性のからだ全般の悩み相談に応じます。  
第1・第3土曜日 午前10時～12時（祝日・8月・年末年始を除く）  
専用電話：03-5721-8573 \*面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

#### ● 法律相談（面談・要予約）

結婚・離婚・扶養・相続・財産等についての、女性弁護士による女性のための法律相談です。  
第2・第4土曜日 午前9時30分～12時05分（祝日・8月・年末年始を除く）  
専用電話：03-5721-8570（相談日の2週間前から予約可）

#### ● LGBT相談（電話）

性的指向及び性自認に関する様々な困難や不安について、専門相談員がお話を聴きします。  
第3土曜日 午後2時～5時（年末年始を除く） 専用電話：03-5721-8583